議案第１０９号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

１　公の施設の名称

久喜市立つばめクラブ
久喜市立さくらっこクラブ
久喜市立たんぽぽクラブ
久喜市立あおばっこクラブ
久喜市立あおげわくわくクラブ
久喜市立北斗キッズクラブ
久喜市立久喜児童クラブ
久喜市立江面児童クラブ
久喜市立清久もみじクラブ
久喜市立菖蒲東学童クラブ
久喜市立小林・栢間学童クラブ
久喜市立菖蒲学童クラブ
久喜市立三箇学童クラブ
久喜市立鷲宮学童クラブ
久喜市立東鷲宮学童クラブ
久喜市立鷲宮中央学童クラブ
久喜市立桜田小学校学童クラブ
久喜市立上内学童クラブ

２　指定管理者として指定するもの

埼玉県久喜市青葉1丁目2番2号　地域交流センター内
久喜市学童保育運営協議会
理事長　西　崎　道　喜

３　指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

平成２７年１２月１日提出

久喜市長　　田　　中　　暄　　二

提案理由

　久喜市立つばめクラブ他17クラブの管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものであります。